



日本共産党文京区議会議員  
**まんぢち幹夫** 週刊 通信  
 2012年3月2日号 No.232

**'みなさんをいつもまんぢかに'**

区議団控室：5803-1317 (直通)

萬立幹夫事務所：文京区小石川2-23-7

・fax 3868-8355

メール：mandachi@jcp-bunkyojugidan.gr.jp

《このニュースは区議団ホームページ <http://www.jcp-bunkyojugidan.gr.jp/>でもご覧いただけます》

**「受益者負担」による料金の区の見直し試算**

区民センター会議室				
使用料	現行	人件費込で負担率		
		100%	50%	25%
3B会議室	1,200	3,400	1,700	800
午後時間帯の使用の場合				
幼稚園				
一か月の保育料	現行	人件費込で負担率		
		100%	50%	25%
幼稚園	6,000	61,000	30,500	15,200

区議会「自治制度・行財政システム調査特別委員会」  
 「受益者負担の適正化」とは？いったい使用料などをいくらにしようと考えているのかー区民にわかりやすく示すこと  
 22日の「自治制度特別委員会」は、来年度からの「行財政改革推進計画」(案)の審議でした。審議では、さらなる行革の理由としている区財政の問題では、「報酬審議会では財政を『健全』と評価しているが食い違う」などの質問も出ました。  
 もう一つの問題点、「受益者負担」の拡大です。使用料などの見直しで、総額いくら区民負担が増えるのか？税金と利用者負担割合はどのようになるのか？見直しすると各々いくらになるのか？

区は、会場費は50%利用者負担、保育料は25~50%と検討中

**堂々の3連覇 指ヶ谷町会  
 小石川防災コンクールで優勝**

地震発生 まず身の安全確保・机の下にもぐる 「火事だ！」大きく叫ぶ 消火器で火を消す けが人の手当て けが人を担架で運ぶ... この一連の動作の確実性、スピードなどを競いました。

会場のスポーツセンターには33の町会から代表選手4人が出場。結果は、指ヶ谷町会が3連覇で優勝、2位 柳町三和会、3位 表町でした。日頃の訓練が、やはりいざというときの頼みです。



ハイ、消火！

私は、「受益者負担」の名で国や自治体の責任を投げすて、国民の自己責任にする負担増には賛成できません。



これがまったくわかりません。ついに53件が対象事業というものの、各々の試算はこれから、9月には条例改定をおこなって使用料や保育料の値上げを決定するということなんです。「こんな状態では委員会として案を審議尽くしたとは言えない」と与党会派からも意見が出るほどでした。値上げをしたいのなら、区民に丁寧に説明する責任があります。

- 22日 5時前まで自治制度特別委員会。養生会の新年のつどいは残念ながら出られませんでした。
- 24日 議運、広報小委員会とつづき、午後は意見書小委員会。今回は3案がまとまりそうです。夜、通夜とその後予算委員会の打ち合わせ。
- 25日 午前、防災コンクールに。午後、日曜版とニュースの配達。夕方、専門学校に通う息子の卒業イベントに。普段家で接する姿と学校でいきいきと学ぶ姿のギャップを感じます。成長したんだな〜と。
- 28日 文教委員会で議員提出議案を審議。私は提案者の一人として答弁席に。認証保育所の保育料負担を認可園と同額にするための議案です。

まんぢち日誌